（別紙一）

市公諸君に訴ふ

私等は石原町三丁目二十番地渡邊製作所に働いてゐるシンチウ部の職人であります、工場主渡邊寿司は常に『自分の工場は家族主義だ（君達とは親子も同じである』と云って居るのです、最近になって複雑な仕事の関係上極端に収入が減って居るのであります、四五月の例を申しますと最高で参拾五円最低十四円なのです（但し壱ヶ月の収入平常を押して知る可し）

こんな時には工場主は定備を支払ひ（までであるのに支払って呉れない）

我々は『親と子と云はれた通りに我慢に／＼を重ねて来た』だがもういよ／＼やりきれない、家賃は払ひたくなるし嬶には米櫃はカラになって居るとせがまれる

そこで我等も万止むを得ず当然の権利を工場主にお頼みします。

一、約定してある定備賃銀を支払って下さい

一、壱ヶ月勘定では困るから月二回にして下さい

一、請負仕事の値段は仕事する前に明示して下さい

一、工場法施行令を実施して下さい

と嘆願して居るのですが、渡邊寿司は私達のこんな少しの嘆願をさい一蹴してしまって居る、平常家族主義とか、親子とか云って居るのに『貴様ら馬鹿野郎め』とか『ナマイキだ』とか言って頭からオドシつけて耳を傾け様ともしない。私達はヤムヲ得ズ最后の手段であるスト